# 鹿児島県地域医療再生計画

## (計画の概要)

① <u>計画の概要</u> 現計画策定以降の状況の変化や、県保健医療計画等における喫緊の課題に対応する医師確保対策、在宅医療の推進及び救急・災害対策など重点的に実施

② 基金総額 11億円(対象は県全体)

③ 計画期間 県が別に定める日から平成25年度までの期間を対象。ただし、平成25年度末までに開始する事業で、あらかじめ定めた目標を達成するため、引き続き事業を継続する必要がある場合には、厚生労働大臣の承認を受けた上で当該事業を平成27年度末まで継続。

④ 数値目標 医師確保→1年目臨床研修医数105人,在宅医療→在宅医療を実施している医療機関の割合41,9% など

① <u>計画の概要</u> 医師確保対策及び救急医療体制の充実・強化 を重点的に実施

② 基金総額 50億円 (鹿児島25億円, 奄美25億円)

③ 計画期間 平成22年度から平成25年度まで

#### (展開する事業)

・医師修学資金の貸与

- ・寄附講座及び地域医療支援Cの開設及び運営
- ・鹿児島大学・鹿児島市立病院の救命救急の強化
- ・遠隔画像診断Cの運営
- ドクターへリの運航
- ・ 県立大島病院救急センターの整備
- ・地域枠修学生離島・へき地医療実習 など

① 計画の概要 災害医療(緊急被ばく医療を含む)対策や地 域救急医療体制の充実・強化を重点的に実施

② <u>基金総額</u> 17億円(三次医療圏(県内全域)) ③ 計画期間 平成24年度から平成25年度まで

#### (展開する事業)

- ・緊急被ばく医療体制の再整備
- DMATの整備
- ・災害拠点病院等の施設設備整備
- ・心臓疾患診療体制の強化
- ・地域周産期母子医療 C の設備整備 など

# •

— 部 部

事業を継続の

#### 継続事業

- 臨床研修医の確保対策
- 地域医療支援Cの運営
- 遠隔画像診断Cの運営
- ・ドクターへリの運航
- ・災害拠点病院の機能強化 など

#### 新規事業

#### 県保健医療計画等における喫緊の課題などに対応

- 看護師等の確保対策
- ・医師会病院を中心とする在宅医療連携拠点事業の展開
- ・薬剤師の職能を生かした在宅医療の推進
- 在宅歯科医療連携体制の整備
- ・救急患者搬送情報システム(タブレット端末)の 整備
- がん地域連携クリティカルパスの活用普及など

# (H23計画の概要)

Ĥ

21

計

画

の概要)

# 鹿児島県地域医療再生計画(医師確保対策)

## (現状と課題)

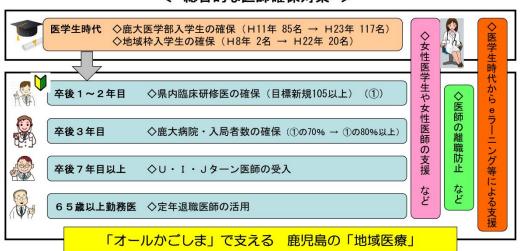
○ 「医師・歯科医師・薬剤師調査(H22)」によると、本県人口10万人当たりの医師数は242.3人で、全国の230.4人を 11.9人上回っているが、二次保健医療圏ごとでは、鹿児島保健医療圏以外は全て全国平均を下回っている。

最大 最小 (鹿児島医療圏) VS (曽於医療圏) 3. 1倍の 格差 344. 6人 111. 0人

○ さらに、全国的に医師不足が指摘されている小児科・産科などの医師数は、 全国平均を下回っている。

|           |    |                  |                         | [平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査] |                        |
|-----------|----|------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|
|           |    | 人口10万人当<br>たり医師数 | 小児人口1万<br>人当たり小児<br>科医数 | 出生千人当た<br>り産科医数      | 人口10万人当<br>たり麻酔科医<br>数 |
| 全国        |    | 230.4人           | 9.4人                    | 9.9人                 | 6.0人                   |
| 本県        |    | 242.3人           | 7.3人                    | 8.9人                 | 7.8人                   |
| 2次<br>医療圏 | 最大 | 鹿児島 344.6人       | 鹿児島 9.9人                | 鹿児島 13.3人            | 鹿児島 14.8人              |
|           | 最小 | 曾 於 111.0人       | 曽 於 2.8人                | 曾 於 1.5人             | 曾 於 0.0人               |
|           | 格差 | 3.1倍             | 3.5倍                    | 8.8倍                 | _                      |

#### < 総合的な医師確保対策 >















県民 適正受診の推進(コンビニ受診の防止) 患者一医師の良好な関係

市町村 関係機関 市郡医師会 県初期臨床研修連絡協議会 臨床研修病院 県医師会 鹿大病院 地域医療支援センター 鹿児島県

## (施策の方向性)

○ 将来の地域医療の担い手となる医師を確保 するためには、初期臨床研修医、後期研修医、 中堅医師について、それぞれ一定数以上確保 することが重要。

(展開する事業)

- ・県初期臨床研修連絡協議会による臨床研修医の 確保対策
- ・初期臨床研修医に対して研修奨励金を支給

など

# (目 標)

#### 鹿児島県地域医療再生計画(在宅医療の推進)

#### 現状

- 1 要介護認定者等は年々増加しており、今後ますます医療依存度の高い在宅療養者が増えることが見込まれる。
- 2 多くの人ができる限り住み慣れた自宅等での療養を望んでいるが、実際の死亡場所は約84%が医療機関。(<u>県民が望む在宅療養、在宅での看取りは進んでいない</u>。) <在宅医療を支える関係機関の状況>
- (1) 在宅療養支援診療所・病院のうち、在宅での看取りを行っているのは42.5%(平成22年)。(全国42.7%)
- (2) 訪問看護ステーションの利用実人員(高齢者人口千人あたり)は、7.2人(平成22年)。(全国10.2人)
- (3) 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局(平成24年度)は、県下全域で約80%であるが、実際に薬剤管理指導を実施している薬局は約10%程度である。
- (4) 在宅療養支援歯科診療所数は59箇所(平成24年1月)あり, 人口10万人あたり3.5箇所。(全国3.2箇所)
- (5) 多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するためのモデル事業(在宅医療連携拠点事業:国庫)に平成24年度、3医療機関が取り組んだところである。

#### 課題

- 1 住み慣れた環境でできるだけ長く過ごせるよう、自宅での看取りや終末期ケア等を含む在宅療養環境の整備を図る必要がある。
- 2 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・介護支援専門員などの多職種がチームとして患者・家族の生活を支えていく必要がある。

# 在宅医療推進の取組の方向性 在宅医療の実施拠点となる基盤の整備

在宅医療関係者の人材育成による チーム医療の推進

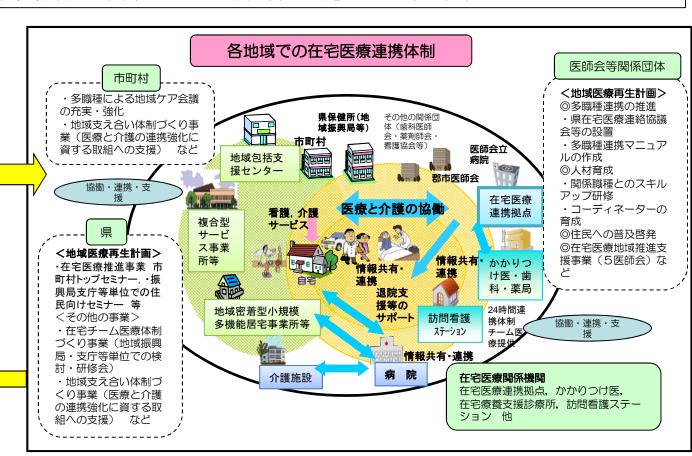
24時間対応の在宅医療・介護サービス体制の促進

在宅療養支援診療所等在宅医療を提供できる医療機関等の確保

在宅医療,看取り等についての 県民への普及啓発

#### 【数値目標(27年度末)】

- ①在宅医療を実施している医療機関の割合 33.8%→41.9%
- ②訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者千人あたり) 7.2人→10.6人
- ※県保健医療計画数値目標に準じて設定



# 鹿児島県地域医療再生計画(救急・災害医療対策)

# 救急医療対策

#### 現状•課題

#### 事業実施

#### 目標:効果

●救急搬送· 救急患者診療



・ドクターヘリによる搬送体制の強化H23年12月 運航開始H24年12月末まで 503件の搬送実績

- 教急搬送時間の短縮
- ・離島・へき地などの遠隔地でも迅速に 適切な医療が受診できる体制の構築

【救急搬送や救急患者診療のための 環境整備】

- ・ドクターへリの運航支援
- ・救急隊が医療機関の受入可否情報 をリアルタイムで把握できるシステム の導入・運用
- ・かごしま救急医療遠隔画像診断センターの運営支援
- ・ドクターへリの有効活用 による救急搬送体制の強化
- ・救急搬送時間の短縮による救命率の向上
- ・遠隔画像診断の活用による救命率の向上

# 災害医療対策

#### 現状•課題

#### 事業実施

#### 目標•効果

- ●災害拠点病院 の充実・強化
- ・広域災害時に、患者等の受入・搬出を 行う広域搬送
- ・災害時のドクターへリの活用

【ドクターヘリの災害対応機能強化】 ・災害時にドクターヘリに搭載する 災害医療資機材の整備

- ・患者の広域搬送が可能
- ・道路が遮断された場合 の搬送が可能

- ●南海トラフの 巨大地震
- ・南海トラフ地震発生時に、津波を受けることが想定される医療機関の津波対策 ・災害時に、安心・安全な医療が提供できる体制の整備

【南海トラフの巨大地震への対応】 ・5~7メートルの最大津波高が想定 されている曽於南部地域における災 害拠点病院等の移転コスト調査

- ・患者の広域搬送が可能
- ・道路が遮断された場合 の搬送が可能